



いつもお世話になっております、今月号の事務所だよりをお届けしますので、ご査収下さいようお願い申し上げます。

給与所得の源泉徴収票について

今の時期は年末調整で、役員・従業員の方々の「給与所得の源泉徴収票」を作成しております。皆様にお渡しする「受給者交付用」の用紙以外にも計4部同様な書類を作成し、各役所に提出します。

受給者交付用.....下記の見本では鈴木一郎さんが受け取ります

税務署提出用.....会社または事業所の本店がある税務署に提出します
鈴木一郎さんの源泉所得税 88,000円は会社が税務署に納付します

市町村交付用1.....従業員等の居住している「愛知県」等の都道府県に提出します
個人県民税 約77,000円は原則会社が本人から毎月徴収し毎月納付します

市町村交付用2.....従業員等の居住している「名古屋市」等の市区町村に提出します
個人市民税 約115,000円は原則会社が本人から毎月徴収し毎月納付します
名古屋市の場合、5%減税が実施される予定です。

ただし上記 については、従業員の人数が少なかったり中途退社の場合には直接本人が納付できますが最近では会社で給与から徴収する原則方法(特別徴収)で書類が来るが多くなりました。

平成23年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所 名古屋市東区東春田	氏名 フリガナ: スズキ イチロー 役職名: センター 鈴木 一郎		
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
24	5,200,000	1,700,000	1,700,000	88,000

支払を受ける者	住所又は居所 名古屋市東区東春田	氏名 フリガナ: スズキ イチロー 役職名: センター 鈴木 一郎			
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	
24	5,200,000	1,700,000	1,700,000	88,000	
控除対象配偶者	控除対象扶養親族	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等の特別控除額
9	1	500,000	500,000	100,000	
居住開始年月日	子鈴木 二郎 専 花子	配偶者の合計所得	個人年金保険料の金額	田長期損害保険料の金額	
支払者	住所(居所)又は所在地 名古屋市東区栄1-1	氏名又は称 (特)アーリナーズ	受給者生年月日	0 8/10/22	